

滋賀県教育振興基本計画審議会 第4回会議 議事録

I 日 時 令和5年5月24日(水) 10:00-12:00

II 場 所 滋賀県庁東館7階大会議室

III 出席者

出席委員：岸本実会長、中作佳正副会長、磯部美也子委員(web)、宇都宮香子委員、草野圭司委員、武井哲郎委員、堤清司委員、寺田佳司委員、中橋尚伸委員、深井千恵委員、深田直宏委員、福井亜由美委員、前川久幸委員(web)、松浦加代子委員、松代眞由美委員、南出久仁子委員、望月美希委員、八幡麻利子委員、和田昌子委員

県出席者：福永教育長、村井教育次長、嬉野教育次長、會田教育総務課長、有田教職員課長、横井高校教育課長、澤幼小中教育課長、左谷特別支援教育課長、阪東人権教育課長、廣瀬生涯学習課長、青木保健体育課長、鎌田教育ICT化推進室長、中村健康福利室長、小嶋魅力ある高校づくり推進室長、谷村生徒指導・いじめ対策支援室長、畑夜間中学開設準備室長、近藤総合教育センター長、藤ノ井高専設置準備室長、秦子ども・青少年局子ども未来戦略室長

傍 聴：3名

IV 会議内容

(司会)

それでは、定刻となりましたので、只今から滋賀県教育振興基本計画審議会第4回会議を開会いたします。

本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。冒頭の司会進行は滋賀県教育委員会事務局教育総務課の善利にて務めさせていただきます。

まず本日の出欠状況でございますが、野田委員が所用のためご欠席でございます。17名の委員の皆様にご出席いただいております。磯部委員、前川委員の2名につきましては、ウェブ会議システムにてご出席の予定となっております。只今ウェブ会議システムに入っておられません、後ほど御出席の予定でございます。

滋賀県側は、福永教育長、村井教育次長、嬉野教育次長以下、教育委員会事務局各課室、総合教育センター、高専設置準備室、私学・県立大学振興課、子ども・青少年局より、各組織の長または代理者が出席しております。

また、この会議は公開で開催しております。定員10名で会議の傍聴を開放しておりますほか、報道関係者の入場も許可しております。併せて、ウェブ会議システムのウェビナー機能により、オンラインでの視聴も開放しておりますので、御承知くださいますよう、よろしくお願いいたします。

ここで、本日の資料の確認をさせていただきます。会議次第の下に、本日の資料について記載をしております。委員名簿、配席図、資料1から資料6および参考資料集の追補版が、お手元にそろっておりますでしょうか。

それでは、開会に当たりまして、福永教育長よりご挨拶を申し上げます。

(福永教育長)

皆さんおはようございます。教育長の福永でございます。本日は第4回目となります教育振興基本計画審議会へのご出席、誠にありがとうございます。

また、高等学校のPTAから御推薦をいただいている委員が本日から前川様に変われたということで、よろしく願いいたします。

本日は令和5年度第1回目、通算いたしますと第4回目の審議会の会議ということでございます。令和5年度4月以降、子どもにまつわる様々な動きが急速に進んでいるというふう感じております。年度初め、国においてこども基本法が施行されました。また、こども家庭庁が発足いたしました。そして国においても、子ども・子育て政策をどのように展開していくのか、骨太の方針に向けて、今、様々な議論がされております。

本県におきましても、知事を本部長といたします滋賀県子ども政策推進本部を立ち上げまして、様々な議論を始めたところでございます。各部署長とともに私も参加いたしまして、子ども政策の一つであります教育の分野を中心に、様々なお話をさせていただいているところでございます。

子どもの育ち、子育てを考える際に、やはり幼児教育から始まり、小学校、中学校、高等学校と、教育が果たす役割は非常に大きなものがあると改めて認識したところでございます。

今回ご審議をいただいております次期教育振興基本計画に関しましても、教育だけで全ての課題が解決するわけではございません。福祉分野や、様々な分野と連携しながら、滋賀の子どもたちのために、どのように政策を展開していけばいいのか、様々な形でご議論をいただいているところでございまして、この計画をベースにして、令和6年から今後5年間、こういった取組を進めていけばいいのか、しっかりと考えてまいりたいと思っております。

本日は、昨年からのご議論をいただいて作り上げてまいりました素案をもとに、この3月から4月にかけて、様々な方から意見を伺いました。その中には、子どもたちの声も聞こうということで、本年3月に中学生と高校生の皆さんに県庁までお越しいただき、知事、副知事と教育委員と、総合教育会議の中で、これからの教育について、様々な意見を聞いたところでございます。そういったことも含めまして、素案を見直し、素案ver2.0という形で取りまとめたところでございます。

そして、これにつきまして、先日5月12日に、令和5年度第1回総合教育会議で、知事、大杉副知事、教育委員の皆様から出た意見につきまして、本日は

ご説明申し上げます。こういったものをベースにして、本日更なる検討を深めていただければと考えております。

皆様には様々なご意見、ご示唆を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、開催にあたっての挨拶とさせていただきます。本日も、どうぞよろしくお願ひいたします。

(司会)

それでは以後の進行につきましては、岸本会長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(岸本会長)

皆様おはようございます。進行役を務めさせていただきます、岸本です。よろしくお願ひいたします。

第3回会議より年度も変わりまして、ちょうど4ヶ月ぶりの会議でございます。事務局からもご案内がありましたが、前川委員はまた御参加されてからご発言も含めて自己紹介していただきたいと思ひます。

さて、それでは議事に入っていきますと思ひます。

本日と次回の2回にかけて、昨年10月に県からいただいた諮問に対する、我々審議会としての答申について審議していきたいと思っております。まずは議論のベースとして、県から提示されました答申素案についてご説明をよろしくお願ひいたします。

(會田教育総務課長)

第4回滋賀県教育振興基本計画の答申素案についてご説明申し上げます。

まず資料1をご覧くださいませでしょうか。3月27日に開催いたしました滋賀県総合教育会議についてでございます。

この総合教育会議におきましては、教育振興基本計画を兼ねます「滋賀の教育大綱」の策定に向けて議論いただいているところでございまして、先ほど教育長からご紹介がありましたように、ゲストとして、県内の中学生、高校生をお招きし、これからの滋賀の教育について意見交換する機会を設けたところでございます。

子どもたちには、学校生活で感じていることや、どんなことをもっと学びたいのか、どのような環境を整えて欲しいのかなど、自由に発言を求めたところでして、御覧の資料に主なものを記載しておりますが、貴重な御意見を多数いただいたところでございます。こうした御意見につきましては、この後の答申素案の説明でも触れさせていただきますが、素案の見直しにおきまして、大いに参考にさせていただきます。

続きまして、資料2、答申素案についてお開き願います。まず「1.」の見直しの概要をご覧ください。

第4期滋賀県教育振興基本計画につきましては、昨年度中に素案まで作成し、ご説明申し上げたところがございます。素案に対しましては、この審議会をはじめ、総合教育会議、県議会、さらには先ほどご報告いたしましたように、中学生、高校生などからも貴重な御意見をいただいたところがございます。また先月には、県内市町を初め、保護者団体や福祉団体、経済団体などに素案に対する意見照会を行いましたところ、様々な御意見が寄せられたところがございます。

このたびは、こうした御意見や、こども基本法の施行など、諸情勢の変化を踏まえた所要の見直しとともに、各施策に応じた目標を新たに設定し、答申素案として取りまとめたところがございます。

次に、「2.」の主な見直し内容を御覧ください。今回見直しを行いました内容のうち、主なものを掲載しておりますが、時間の都合上、新設いたしました項目を中心にピックアップしてご説明申し上げます。

まず表番号2番でございます。「全体的な方向性」の一つであります、「学習者が主体の教育」におきまして、読み解く力の育成の取組について示すことができないか、との御意見を踏まえまして、社会の形成に主体的に参画していく資質能力の育成という目的のもと、「読み解く力」の育成に取り組むことを追記いたしました。

またその下の3番でございますが、本年4月のこども基本法の施行を踏まえ、柱Ⅰの施策「豊かな心の育成」に掲げる子どもの権利の尊重の内容を充実いたしますとともに、“子どもの最善の利益”に言及することといたしました。

次に2ページの8番でございます。3月の総合教育会議におきまして、中学生から、郷土学習をきっかけとして、地域に興味を抱くことができたという御意見がございましたことを踏まえまして、地域を題材とした学びの推進についての取組を追記いたしました。

また、9番、10番におきましては、柱Ⅰの部活動への支援について、部活動の地域連携や地域移行の方向性を踏まえ、子どもたちの活動を持続可能で適切なものとしていく方向性を示すこととしたところがございます。

次に、3ページの11番でございます。教職員による声かけなどが生徒の安心に繋がるという高校生の声を踏まえまして、学校生活を安心して送るための取組を追記いたしますとともに、12番におきましては、教育DXの推進にあたり、ICTの活用とともに、教育データの利活用も重要となりますことから、追記したところがございます。

最後に4ページの17番におきましては、学びの居場所の確保について、フリースクールとの連携などを念頭に、学校内外の連携を追記いたしますとともに、18番では義務教育の学齢期を過ぎた人の学びを支援する取組について、具体

的なキーワードといたしまして、“夜間中学”を示すこととしたところでございます。

以上が主な見直し内容でございます。

続きまして、このたび新たに設定した、目標につきましてご説明申し上げます。資料5【答申素案】概要版の3ページ「施策体系と目標」を御覧いただけますでしょうか。

掲載しております通り、計画に掲げるそれぞれの施策に対応する目標といたしまして、全27項目を設定いたしました。

今回設定いたしました目標につきましては、教育の充実を図るにあたり、数値にとらわれ過ぎることを避けるべきではないか、また、例えば現状6割のものを8割に押し上げたことで良しとするのではなく、教育の充実のためには、不断の改善を求めるべきではないか、という観点から、従前の計画とは異なり、到達すべき具体的な数値を明記しないこととしております。

それでは、主な目標項目について順次ご説明いたします。

まず、柱Ⅰの施策につきまして、(1)「①確かな学力の育成」におきましては、子どもたちが「わかった」、「できた」と実感できる授業の実現でありますとか、夢や目標を持つことができる学びの実現が重要となりますことから、目標といたしまして、「授業の内容がよくわかると答えた児童生徒の割合の増加」、「将来の夢や目標を持っていると答えた児童生徒の割合の増加」、この2項目を目標として設定したところでございます。

同じく(1)「②豊かな心の育成」におきましては、自尊感情が豊かな心の育成にあたり重要と考えますことから、「自分にはよいところがあると答えた児童生徒の割合の増加」を目標として設定しております。

次に(2)「①社会参画・社会貢献意識の育成」におきましては、将来を見据えて果敢にチャレンジする子どもたちを増やしていくことが重要となりますことから、「インターンシップに参加した高等学校生徒の割合の増加」、「海外留学をした高等学校生徒の増加」、この2項目を目標として設定しております。

(3)「②部活動の持続可能で適切な運営への支援」におきましては、部活動を持続可能で適切に運営していくためには、部活動指導員をはじめ、地域の力の活用を推進していくことが重要となりますことから、「部活動指導員や外部指導者等の指導を受けている生徒数の増加」を目標として設定いたしました。

続いて、柱Ⅱの施策についてでございますが、(1)「①働き方改革を通じた笑顔あふれる学校づくりの推進」におきましては、教員の多忙な状況を改善し、時間外在校等時間を縮減することが急務でありますことから、目標といたしましては月平均教員1人当たりの時間外在校等時間数の減少、これを目標として設定いたしました。

次に(2)「①子どもの心理的安全性の確保」でございますが、誰一人取り残されることなく、相談や支援を受けられるようにしていくことが求められてお

りますことから、目標といたしましては、「相談・支援等を受けていない不登校児童生徒の割合の減少」としております。

同じく「③教育DXの推進」では、ICTを活用した学びを必要に応じていつでも行うことが重要となりますことから、目標といたしましては、「ICT機器を活用した授業を1クラス当たりほぼ毎日行った割合の増加」を掲げております。

次に(3)「①特別支援教育の充実、インクルーシブ教育システム構築の推進」におきましては、これまでは個別の指導・支援計画の作成率に着目してまいりましたが、今後は次の段階として、その利活用を推進していく必要がございますことから、「個別の教育支援計画および個別の指導計画に係る「活用率」の上昇」を目標として掲げたところでございます。

また(4)「①幼児教育・保育の充実および小学校教育との円滑な接続」につきまして、文部科学省におきまして、幼保小接続の充実に向けたプロセスについて、「基盤づくり」「検討・開発」「実施・検証」「改善・発展」という4段階のフェーズを示されておりますことから、目標といたしましては、幼児教育・保育との接続状況のフェーズが、第3段階「実施・検証」段階、または第4段階の「改善・発展」段階にある小学校の割合の増加を掲げたところでございます。

続きまして、柱Ⅲの施策についてでございます。

(1)「①生涯学習の振興」では、地域や社会における活動に生かすために学ばず人を増やしていくことが大切でありますことから、「学びの動機が「地域や社会における活動に生かすこと」である学習者の増加」を目標として設定しております。

また(2)「①地域と共に取り組む学びの推進」におきましては、地域との連携・協働のプラットフォームであるコミュニティ・スクールの設置を引き続き促進していく必要がありますことから、コミュニティ・スクールを設置する公立学校の割合の増加を目標として設定しております。

最後に(3)「②多様な学びの機会や居場所の確保」についてでございますが、困難な環境にある子どもたちへの支援に当たっては、専門職であるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーといった方々の支援を子どもたちにしっかり届けることが重要となりますことから、目標といたしましては、「スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが支援に関わった児童生徒数の増加」を掲げております。

以上が目標についての説明でございます。

なお、これまで御説明申し上げた見直しの内容や目標を落とし込んだ答申素案本文を、資料6としてお配りしておりますが、本日は時間の都合上、説明を省略させていただきます。

次に資料3をお開き願います。去る5月12日に開催いたしました、令和5年度第1回総合教育会議の結果概要についての報告でございます。

この会議におきましては、本日皆様に御覧いただいております答申素案と同じ内容となります、「次期「滋賀の教育大綱」素案ver2.0」について御協議いただき、様々な観点から御意見をいただいたところでございます。計画内容に関しましては、“三方よし”の考え方について、①にありますように、弱い立場にある人たちを理解し、共生につなげていくべき、というご意見でありますとか、②のように、不登校など、他者との関わりにつらさを抱える子どもたちに、自分が大事という視点を伝えるべきではないかといった意見、また、④にございますように、こども基本法でも言及されております“子どもの最善の利益”につきましては、子どもの視点と大人の視点の両立を図る調整が重要である、といった意見などをいただいたところでございます。

また2ページに記載しております通り、今回新たに設定しました目標に対しましても、①にありますように「豊かな心の育成」に係る目標でありますとか、③、④にありますように、部活動に係る目標についても見直しを提案されるなど、貴重なご意見を頂戴いたしましたところでございます。

本日はこうした総合教育会議におけるご意見を踏まえながらご審議いただければと考えております。

次に資料4「本日ご審議いただきたいポイント」をお開きいただけますでしょうか。

本日は関係各所からいただいた意見を反映するとともに、新たに目標を盛り込みました答申素案全般につきまして、委員の皆様から忌憚のない御意見を賜るとともに、先ほど御報告申し上げました総合教育会議における御意見を踏まえ、資料に記載しております4つの視点についてもあわせてご議論いただければと考えております。

一つ目といたしましては、柱Ⅰの「豊かな心の育成」に関しまして、お示ししている目標、「自分には良いところがあると答えた児童生徒の割合の増加」という目標以外にも、例えば「人が困っているときは、進んで助けている」といったことなどにも着目してはどうか、といった御意見を踏まえまして、どのような目標の設定が適当なのか、ということでございます。

二つ目に、同じく柱Ⅰの部活動の施策につきまして、地域連携・地域移行を見据えながら、どのような目標の設定が考えられるのかということでございます。

三つ目は、柱Ⅱの教育DXの施策の目標に関しまして、リアルとデジタルの融合でありますとか、生成AIとの向き合い方など、質的な深まりを目指す姿勢を示すべきではとの御意見を踏まえ、どのような目標を設定することができるのかということでございます。

最後に四つ目といたしまして、柱Ⅱの特別支援教育の施策に関しまして、個別の教育支援・指導計画の完全作成など果敢に目標を設定しては、という御意見を踏まえ、どのような目標の設定が適当かについて、それぞれご議論いただければと考えております。

最後にもう一度資料2にお戻りいただき、5ページをお願いいたします。計画の策定に向けた今後の流れにつきまして、「今後の予定」を御覧ください。

審議会につきましては、本日の会議と、6月8日開催予定の第5回会議を経まして、6月中には御答申をお願いしたいというふうに考えております。その後、7月開催予定の第2回総合教育会議におきまして、原案についてご協議をいただいた後、7月から8月にかけて県民政策コメントを実施、その後、県議会での議決を得た上で、最終的に12月に計画策定をしまいたいと考えております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

(岸本会長)

ありがとうございました。

それでは、第3回会議で御審議いただいた「素案」から、当審議会における意見などを踏まえて、最終的な答申を見据えた審議を進めていきたいと思っております。

審議に先立ちまして、新しく委員になられた前川様から一言御挨拶をいただいてもよろしいでしょうか。

(前川委員)

皆様初めまして。只今御紹介にあずかりました、高校のPTA連合会から、今回参加させていただくことになりました前川と申します。

私は滋賀県の彦根市生まれの彦根市育ちでございます。就職しましてからはずっと滋賀県を離れていたのですが、滋賀県がやはりいいということで、大津市に家を建てまして、現在家族は大津に、私は単身赴任で関東にいるところでございます。

今日はwebという形で単身赴任先の関東からではありますが、貴重な会議に参加させていただき、ありがとうございます。

私は民間の企業に勤務しておりまして、専門的に教育に携わった経験はございませんが、最近の若者ということで、私の子ども以外ですと、毎年会社に入社してまいります新入社員に接する機会がございます。そこで感じますのは、“最近の若い人”という言葉がよくありますが、自分たちの学びや生活について、とても真剣に考えて、本当に希望を持っていると深く感じておりますし、逆にそういったしっかりした若者を見ることで希望を感じると本当に実感しております。ですから私達は、子どもたちの思いを尊重して、理解して応援することがとても大切だと思いますし、そういうことをしていきたいなと思っております。

今回このような御縁がありまして、会議に参加させていただいておりますが、このような議論の内容が子どもたちにしっかり届いて、教育現場の先生方にもしっかりと届いて、とても良い教育環境が滋賀県としてできていくと、本当に良いと思っております。

これから参画してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げ、御挨拶とさせていただきます。

(岸本会長)

ありがとうございました。よろしくお願ひいたします。

そうしましたら、本審議会の議論、総合教育会議のご議論、そして学習者主体ということで高校生・中学生の意見ですね、審議の過程に参加していただいて、これらを踏まえた答申素案として御提案いただきました。

素案からの見直しということで、合計18点、うち新規項目6項目ということで、重要なところだけでも18項目ございましたし、目標につきましても新たに提案いただきましたので、この辺り全般的なご議論や、事務局から「御審議いただきたいポイント」として4点いただいておりますので、これらにつきましてご議論いただきたいと思ひます。

なるべく多くのご意見をお伺ひしたいと思ひます。発表、御意見の御準備ができた人から順に、まずは全員から一人2分ぐらいで御意見を頂戴して、後の「ポイント」の議論の中で、追加の御議論をいただくということでご協力をお願いしたいと思ひます。どなたからでも結構ですので、挙手をしていただければと思ひます。

(草野委員)

計画の素案ということより、一つ気になったことは、あまり心配する必要はないかもしれないのですが、公用文における漢字の使用等ということがあります。

先日、滋賀県教育委員会のホームページを見ていましたら、何かの指針が載っていたのですが、公用文独特の字の使い方がされていまして、「はなしあい」という言葉の「し」がなくて「い」だけを終わりにつけて3文字（「話しあい」）で記されておりました。普通「話す」が動詞の場合は「し」と送り仮名をつけて「話しあい」とするのですが、公用文では「し」が省かれることになると思ひます。広く一般の方にみていただくだけならば、一般的な字の使い方のほうが良いのかなと思ひながら、この計画ではどうだということをしかり確認したわけではなく、なんとなく気になったので、もし機会があればと思ひて発言させていただきました。

目標が数値ではなくて、増加・減少というような考え方をされたことについてですが、賛成というふうには思ひています。目標を数値にすると、現実的には改善されていても、母数が増えてパーセンテージは下がる場合もありますし、良くなった人の数は多かったのにパーセンテージは悪いということもあるように思ひます。また「活性化」とか「改善」といったような質の記述はないのかなとも思ひました。当然この増加・減少とは、数値の裏付けがある言い方ですから、数値

的なものはないというわけにはいかないと思いながら、そのようなことを全般的に思いました。

細部に入るような話になりますが、「豊かな心の育成」の項目に関しまして、「滋賀に学ぶ教育」が全体的な方向性でも述べられていますし、柱Ⅰの(3)「多様な学びの機会をつくる」にも①「滋賀に学ぶ体験活動等の推進」があります。「滋賀に学ぶ」ということが特に関わってくるのは、私は「豊かな心の育成」だと思っております。「豊かな心の育成」にも「滋賀で学ぶ」ことが関わるようなことが書かれなくてもいいのかと少し思っています。もう一つ、以前から思っていたのは、滋賀に学ぶだけではなく、教育を受けた者が滋賀をさらに発展させるようなことがどこかにないのかと思っておりました。

(岸本会長)

ありがとうございます。

表現の統一等につきましては、また事務局に預けていただくこととして、時間の関係もありますので省略したいと思います。「話し合い」に関しても、教育の世界でも「し」がなかったり、ついたり、少し不統一なところもございますので、答申として統一されていればよいと思っております。

その他に、目標のところは新しく出ましたので、文言についてなどもあるかと思っておりますが、いかがでしょうか。

(武井委員)

まず、まとめていただいて、とてもわかりやすいと思っております。とりわけ、第1回の審議会後、過度な数値設定ではない形で目標を掲げるということについて議論があったと思いますが、そういったことを反映していただいて、8割になったからOKというわけではないという考え方も、増加というような表現を取られているのが、非常にわかりやすくよいというふうに感じております。

その上で2点ほど申し上げたいと思います。

まず1点目が、資料5の3ページと素案を見ながらお話しできればと思うのですが、柱Ⅲの(2)の「地域社会で学びをつなげる」というところで、ほとんどの項目が施策に対して1対1対応で目標を設定しているような形かと思えます。柱Ⅰについてはやはり非常に大きな項目もあるので、いくつか細分化された目標もあっていいと思うのですが、他のところについては、代表的なものを目標として掲げるくらいでも十分というふうに感じております。

そのように考えたときに、(2)の③「家庭と共に取り組む学びの推進」だけ、2つの目標が設定されており、少し違いがあると感じました。個人的には、やはり行政がどういったことをやっていくのかということが、教育振興基本計画では非常に大事だと思います。この朝食欠食率は、結果としてはそうだと思うのですが、特に小中学生で5%くらいの、おそらく家庭的にもなかなか朝食を準備し

たりする余裕のない家庭に対して、どのように行政が支援していくのかという観点で見た時に、やはりその下の、家庭教育支援チームの組織が今後は大事になってくるだろうと考えております。バランスを取るという意味では、家庭教育支援チームの組織数の増加に焦点化してもいいのかなと感じました。

もう1点は(3)の「困難な環境等にある人の学びを支える」です。①の目標が、日本語指導が必要な子どもに焦点化した目標になっていると思うのですが、素案を読ませていただくと、もっと幅広く、ヤングケアラーですとか、貧困ですとか、いろいろなケースに対してどう支援していくのかという視点が中心かと思いますので、むしろ②の「スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが支援に関わった児童生徒数の増加」という目標こそ、①の目標にスライドさせてもいいのかなというふうに感じました。

一方で②の方は、居場所をどう確保していくのか、あるいは機会をどう作っていくのかということだと思いますので、例えばフリースクール等々との連携について、そういった協議の場を市町がどのくらい設けているのかですとか、夜間中学の取組は出ておりますが、今回の素案には載っていないと思いますが、3月の文科大臣の通知で不登校特例校を全国に300校作ると知らしめていますので、そういった不登校特例校の検討等も含めた別の目標を検討いただくほうがわかりやすいのかなというふうに感じました。

(岸本会長)

ありがとうございます。

目標につきまして具体的なお提案がございました。この目標はエビデンス・ベースド・ポリシー・メイキングとして、施策が成功しているかどうかを目標の達成によって評価して、施策を進めていこうという考え方で設定しておりますので、施策の目的そのものを全部挙げるというよりは、シンプルに、この視点でこの施策が成功したのかどうかを測るものであると。

例えば、我々が健康になろうとした時に、指標として血圧というものがあります。血圧を正常値にすることだけが目標ではありませんが、そういう視点でみていこうというものが目標でございますので、シンプルにするとか、統合するとか、といった考え方になるだろうと思います。

(深田委員)

答申素案の柱Ⅰの(1)「知・徳・体を育む」の③「健やかな体の育成」についてお話しさせていただきます。目標が「一週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合の減少」ということで、最初の頃の会議で、数値目標を設定したときに、特に運動に関しては、運動をたくさんする児童生徒と全くしない児童生徒に二極化が進んでいますので、平均値を下げてしまうとか、正規分布していない場合もありえると思うんです。

そのため、60分未満の児童生徒の割合を減少させていこうという考えは確かにその通りとは思いますが、例えば小学校ですと現況値が13.6%で、全体より少数派だと思います。つまり、小学生全体の、10人中の1人から2人ぐらいの、かなりの少数派にターゲットをあてて減少していこうという目標を設定したときに、そもそも運動が嫌いな子ですから、子どもたちにはプレッシャーといいたいでしょうか、良い方向に向かっていかないのではないかと少し心配です。

例えば文部科学省の幼児期の外遊びの指針では、一日60分以上の外遊びを推進していると思います。ここでは一週間の総運動時間が60分未満の児童ということですので、目標値としてはできませんでしたら、外遊びの総時間が増えることを目標に設定し、運動が苦手な児童をどうしていくかという具体的な方策において、体育授業の改善などで手を差し伸べていくほうがよいと感じます。この現況値を見ると、数値を減らしていくのが結構厳しい目標ではないかと少し感じました。それが1点です。

あと、同じく柱Iの(3)②「部活動の持続可能で適切な運営への支援」の目標が「部活動指導員や外部指導者等の指導を受けている生徒数の増加」ということですが、これは地域によってかなりの差があって、なかなか厳しい状況ではないかと思えます。ただ、県内には総合型地域スポーツクラブも各地にあると思います。記憶違いでなければ、滋賀県も50を超えるクラブがあると思います。県内各地にそうした総合型地域スポーツクラブがあり、なかなか連携を取れていない実情をもちろんわかってはいるのですが、可能であれば中学校がそういうところとちゃんと連携を取って、地域で一体となって進め、そしてそれがどういう状況なのか確認できるような数値目標といいたいでしょうか、具体的な目標設定にならないのかなと感じました。

(岸本会長)

ありがとうございました。

目標を新しく、という御意見でしたが、少し他の委員の意見も出しきってから、また事務局に目標の設定の趣旨などをお伺いしたいと思います。まずは委員の皆様から全体的に御意見をいただこうかと思えます。

(松浦委員)

様々な意見を網羅して下さり、大変厚みのある構成になったのではないかと思います。

計画内容と目標の書き方について、これは如何かと思ったところが少しあるのですが、答申素案の45ページを見ていただきますと、「切れ目のない指導・支援」のところで「利活用」という言葉が2回ほど出てくるのですが、目標は活用率ですので、あえて利活用という「利」を使う必要はないように考えます。

そして45ページの「多様な学びの機会の確保」では、「障害のある子どもと障害のない子どもが」という文言が「副籍制度の推進」という文言に修飾すると思いますが、もちろん地域の学校にも障害のある子どもはいますので、ここは「障害のある子ども・障害のない子ども」と対置させる必要はなく、「子どもが共に学ぶ仕組み」だけでもいいのではないかと思います。またご検討下さい。

それから「多様な学びの機会の確保」の「連続性のある多様な学び」とは、地域における「連続性のある多様な学び」ということを指すと思いますので、「特別支援学級」の続きに「特別支援学校」も入ってくると、地域における「連続性のある多様な学び」をより表現できるのではないかと思います。

それから図書館の取組も掲載されていますが、今、三日月知事がずいぶん発信されている「こども としょかん」ということが触れられていないと思いますので、入れる必要があるように思いました。

それから、先ほど武井委員も触れられたと思うのですが、61ページの目標の日本語指導が必要な児童の考え方については、日本語指導を受けていればOKというわけではなく、やはりその子ども達が、あるいは日本語指導を受けていなくても、いかに生活適応しているかというところではないでしょうか。これは少し難しいかもしれませんが、日本語指導が必要な生徒において、自分には良いところがあるという問い方ですね。日本語指導を受けているからOK、受けていないから困難だ、ということではなく、日本の学校でどのように適応しているのかというところが大事ではないかと考えました。

(岸本会長)

ありがとうございます。

特別支援教育、それから多様な学び、あるいは図書館ですね。見直された内容や新規の項目も入っておりますので、答申素案そのものにつきましてもご議論いただければと思います。

(松代委員)

答申素案のご作成ありがとうございました。

私は小学校現場にいますが、個別の計画の作成は100%でございます。さらには実際に保護者面談を実施しており、活用につきましても、以前から随分大きく推進できていると思います。そのほか、本校に通級指導教室が設置されて3年目になっておりますし、随分と特別支援教育については充実してきたと感じております。

その中で、先ほど45ページの「多様な学びの機会の確保」について松浦委員がおっしゃいましたが、「副籍制度の推進」に関して、本校におきましても実際に制度を活用して児童がいらっしゃいます。あるいは、「障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶ」とありますが、例えば就学相談等で特別支援学校と

いう方針が出ましても、最近では、地域の学校で共に学びたいという保護者の方がたくさんおられまして、本校でも体制を組みながら対応しております。そういうことを考えますと、委員もおっしゃったように、この前文についてはなくてもよいのではないかと考えております。

(福井委員)

特別支援教育の考え方について、一つ意見を述べさせていただきます。キャリア教育のところでは、

前々回にもお話しさせていただきましたが、キャリア教育においては、障害の有無にかかわらず、子どもの発達状況に合わせて設定されていくものだと思います。キャリア発達支援を担う立場としては、自分たちの自己実現に向けたイメージがどこにあるのかとか、自分を見つめることと合わせて、人との関係性の中で、どういうふうに自分の思いをかなえていくのか、夢の実現に向けてどのように力をつけていくのかというところが大事になります。

キャリア教育の本質は特別支援教育の中にある、とも言われますが、そういう意味でも、障害の有無で分けて表記されているのはどうかならないものかと考えます。あえて書き分けるのであれば、「障害のある子どもの」という書き方ではなく、障害の有無ではなく、子どもにとって特別なニーズがあるのかどうか、どういう困難があるのかということだと思っているので、表記を変えていただければと思います。

(岸本会長)

ありがとうございました。

キャリア教育、障害教育、特別支援教育につきましては46ページの他、31ページにもございまして、ここの部分を総合的な書き振りにならないかとか、もう少し具体的な書き方にできないかという御意見ですね。

(望月委員)

資料5の3ページの目標について、1点だけ意見を述べさせていただきます。

柱Iの(2)「主体的に社会へ参画できる資質能力を育む」の2個目の、海外留学の目標です。海外留学と言いますと、一般的にイメージされるのは単身で海外へ飛び込むようなイメージだと思いますが、具体的な調査としては「高等学校等における国際交流等の状況調査」となりまして、私は少しずれがあるように思うのですが、これで良いというふうに賛成したいと思います。

留学あるいは国際交流については、現場ではおよそ5種類くらいの関わり方があると思います。1つは先ほどもありました、飛び込むような留学。2つ目は学校で希望者を募って、ある程度の集団で海外へ行って、海外でいろいろな交流をする、希望者複数による留学。3点目としては、修学旅行先を海外に選び、そ

ここで現地校の生徒などと交流する、まとめて全体で交流する形。4点目としては、先方から日本へ来られて、学校で交流するというもの。自分自身も経験したことがあります。最後に、コロナ禍で広がった、バーチャルでの交流ですが、盛んに行われるようになってきたと感じます。

海外留学をする生徒には様々な学びがあります。例えばダンスや音楽のスキルを身につけるための留学などもあります。こうしたことを考えますと、一概に留学したからグローバルというよりは、いろいろな動機・目標がありますので、この目標を達成するためには様々な形の国際交流の経験がプラスに働くのではないかと思います。岸本会長が先ほどおっしゃった、健康という目標に対する血圧ですが、確かにそうだなと思ひまして、一般的なイメージに落とし込んだ時には国際交流というものがあってもいいのかなと思ひました。県では、今年度から海外留学等に力を入れていくということも耳にしておりますし、こういったものが広がるといいと思ひます。

(岸本会長)

ありがとうございました。

国際交流を経験した高校生の増加とか、既に調査されており、数値が出てくるのであれば、そういうカテゴリーも考えられるかもしれませんが、また後で事務局からご意見をいただければと思ひます。

(深井委員)

柱Ⅱの(4)「学びを円滑につなげる」について、目標が「幼児教育・保育との接続状況のフェーズが3または4である小学校の割合の増加」ということで、とても明確で内容が分かりやすくなったと感じています。目標は小学校の割合の増加とされておりますが、取組としては就学前教育・保育の充実になりますので、小学校の資質というよりは、就学前の資質を上げていくという印象を持っております。

私はこの春、金田幼稚園に異動となりましたが、学びに向かう力の推進ということで、小学校教育との接続の研究対象園となっております。その一環として、金田小学校の加配教員が幼稚園や保育所に出向いて、実際に就学前の学びを体験されたり、それをまた小学校に広めていただくという役割を果たして下さっています。そういうところからも考えますと、学びの基盤を支えるということでは、就学前、小学校の双方の資質を上げていくというように書いていただくことができないかを感じています。もちろん、両者が互いに直接的な交流を重ねながら接続の方法を探って実践していくものですので、いかに小学校で取組を始めしていくかということも意義が大きいものですが、そのあたりを少し盛り込んでいただけたらと感じています。

(岸本会長)

ありがとうございました。

これは「考え方」のところで、校区を中心と書いており、幼児教育・保育と小学校の連携のフェーズを指すものですから、おそらく小学校区の増加と捉えれば、連携の在り方の良い校区が増えていくと考えられるだろうと思いついておりました。

(中橋委員)

一点、気になりました点は、柱Ⅱの(2)①の目標「相談・支援を受けていない不登校児童生徒の割合の減少」と、柱Ⅲ(3)②の目標「スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが支援に関わった児童生徒数の増加」について、増加等させるためには、まず子ども達に対する、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの認知、あるいはスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの増加も目標として、特に柱Ⅲの方で明記していただければと思います。柱Ⅱの「相談・支援を受けていない不登校児童生徒の割合の減少」にもつながってくると思います。どちらかといえば、柱Ⅲは生徒の増加というよりも、設置校の増加であったり、そういう部分を明記していただける方が分かり易いと感じました。

(岸本会長)

ありがとうございます。

この辺りも重要な箇所、新設項目にも関わるようなところでございますので、ご審議いただきたいと思っております。

(南出委員)

答申素案をありがとうございました。柱Ⅲの(2)①に関わるのですが、まず「豊かな心の育成」には、これからの時代、地域の力が不可欠だと思っています。そのためには、具体的なことになるのですが、コミュニティ・スクールの設置数だけに重点を置くのではなく、どの程度機能しているかが重要ではないでしょうか。

今、私は地域にも関わっておりまして、例えば学校運営協議会ですとか、地域学校協働活動、PTA等がその地域の中でしっかり機能していれば、柱Ⅱ(1)の教職員の働き方改革にも繋がり、少しずつ改善していくことになると思いますので、コミュニティ・スクールの内容についても、もう少し見直していく必要があるのではないかと考えております。

(堤委員)

感想も踏まえてお話しさせていただこうと思っております。

まず答申素案で、柱に基づき数値目標を立てられたのは、非常に大変だっただろうと感じました。当初、教育現場に数値目標を導入されたときに、ほとんどの先生方が、果たして教育を本当に数値で表すことができるのか、そんなことがあったと思いますが、徐々に、何が数値化できるかということ十分に審議して、ある程度固定できたのではないかと思います。ただ、私のこだわりとして、数値目標として表せられないものもあるのではないかと、というところがありますから、中には数値目標をあえて挙げない項目があっても、こんなことを言っただけは失礼ですが、おもしろいと感じました。

二つお話しさせていただきたいのですが、一つはこの会議が始まった頃には、まだチャットGPTはそれほど大きく問題にされていなかったと思いますが、資料にも日進月歩であるICTについては十分に考えていかなければいけないと書かれています。まさにそうだと思います。モラルとしてどうなのか、情報教育としてどうなのかというところを決めることは大変難しいと思いますが、逆に大胆なことを言えば、この基本計画も、キーワードを打てば、ひょっとしたら作成されて出てくるようになるかもしれません。

このようなおぞましさがあるって、ではこれから5年先を見たときに、果たして我々はこれを作成した責任ではないですが、どこまで見通していたかと問われると思います。そういったことを思うと、ICTは日進月歩というだけで済むのだろうか少し気になります。

もう一点は、これまでもお話しさせていただいたと思いますが、子ども達、あるいは社会を作っていく上で、先生の役割は非常に大きいと思います。そのことは計画にも書いてありますが、この前、ある県の教員採用試験で、私が前に言っていたような、教員免許を持っていない方を採用しているという取組をされて、まさに私もそうだなと思いました。滋賀県も今年度59歳まで対象を拡大され、非常に大きく躍進されています。

滋賀の教員の魅力を今まで前面に出してこられたり、あるいは先輩の先生の活躍を紹介されてきたにもかかわらず、やはり先生のなり手が少ない状況です。そういった意味では、魅力という言葉以外で若者を引っ張っていく、そういったワードを考えていかないと、今の20代あるいは10代後半の子ども達、青年の心にはなかなか響かないのではないかと思います。そういった意味でも、今後5年間を見据えた中で、子どもたちに関わり、前に立つ、先生や関わりを持つ方々の採用は重要かと思っています。

(宇都宮委員)

素案の38ページの「多様な人材の学校運営への参画」の8行目に「スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの」といった文章がありますが、例えば学校司書やスクールロイヤーの話も出ていたかと思うのですが、そうした名称を入れていただけないかと思っています。この本文に入れられないのであ

れば、下に脚注がありますが、65番の脚注のところでも良いので、名称として学校司書の名称も入れていただけるとありがたいと思います。計画に載せたからといってそのまま実現するというわけではありませんが、計画の中に言葉が入っているかいないかは非常に大きなことでもありますので、もし可能であれば、せめて脚注のところにも、学校司書や、他にも入れた方が良い専門的な人材があれば、入れていただければと思います。

それから、滋賀県公共図書館協議会から、素案への意見としていくつか回答したのですが、学校図書館について、「小中学生において最も身近にある学校図書館の存在は大きく、学校司書の適正配置や蔵書の充実が必要です。しかし本計画案ではその視点が弱いと考えます。文章表現はもちろん、数値目標でもしっかり示していくべきと考えます。特に人的配置である学校司書の存在は大きなものがあります。」という意見を述べさせていただきました。具体的に、「数値目標に学校司書の一週間あたりの勤務日数を入れて充実を図る必要があると考えます。」という意見もありました。一週間あたりの勤務日数が良いかどうかは別としても、学校司書の配置について、何らかの数値目標に入れられないのであれば仕方ないのですが、何らかのきちんとした調査を行うとか、置くというだけではなく、どのくらい置いているのか、実際どのように機能しているのかということがわかるように、なんらかの計画に関わる形で書いていただければと思います。

先ほどもお話に出た滋賀の「こども としょかん」の話にも関わってきます。「こども としょかん」は、どこかに建物を作るという意味で知事はおっしゃっているのではなく、子どもの身近にちゃんとした本がある環境を作ることを目指す、そういう言葉の意味でお使いになっているのだと思います。そういうコンセプトを実現するためにも、この計画の中には、学校図書館の制度に対して行政がすべき設置目標や調査などを入れていただければと思います。

(岸本会長)

ありがとうございました。

資料2のNo.7の変更点において、図書について「情報活用能力の育成」に追記されてはおりますが、もう少し人的対応というのか、図書館司書の問題というのか、もっと掘り下げる施策、あるいは施策の中に言葉を入れられないかというご提案だったと思います。

(八幡委員)

資料6の57ページのコミュニティ・スクールに関しまして、PTA会長を務めている養護学校でもコミュニティ・スクールを開設いただいております。もうずいぶん長いのですが、ずっと防災の件のみを扱っております。もちろん立地状況からどうしても必要なことですので、ずっと話し合いをしておりますが、ずっと草

津市の方が来られていたところ、やっと今年度より大津市の方も参加いただけるということとなり、ようやく整ってきたという状況です。

防災関係者で、そんなにたくさん集まれる回数もないということで、進め方の面で、やはりなかなか難しいところがあるようです。こうしたいですねと言いつつ、次の年度に持ち越しがずっと続いている状況で、そのあたり、もう少し助言といえますか、システムの部分についても、ある程度県からご助言をいただくと、もっと助かるのではないかと考えております。

(岸本会長)

ありがとうございます。

先ほどもコミュニティ・スクールを設置はしたものの、その機能をどう充実させるのかというご意見がありましたが、相通ずるご意見かと思えます。

(和田委員)

4月から転勤になったのですが、3月27日の総合教育会議には、前任校からも生徒が参加させていただきました。本当に良い経験をさせていただいたと思っております。中学生の意見を見ても、本当によく考えているなと思えます。高校生もそうですが、本当によく考えているというか、関心が非常に高く、こういう機会は本当にありがたいと思えました。ありがとうございます。

ぜひ今後もそのような中学生、高校生、あるいは小学生にも意見を聞きながらお願いいたします。子どもといえども、本当にしっかり考えています。例えば校則の件ですが、前任校では制服が新しくなったのと同時に、校則も見直しました。そのときに私ども教員よりも「先生、これはこっちの方がいい」「ネクタイは締めたほうがいい」「靴下はこれは派手だからだめだよ」などと、教員同士で細かいところを話し合うよりも、生徒は本当によく考えておられて、本当に生徒に委ねたらよかったとよくわかったので、今後もそのような方向にしていきたいと思えます。

私からは、部活について少し意見といえますか、どうなんだろうということについてお話ししたいと思えます。部活動について、答申素案では「部活動指導員や外部指導者等の指導を受けている生徒数の増加」とございます。外部指導とは、おそらく外部で運動をしている生徒等を指すと思いますが、部活動指導員は、本校でもお願いしております。いくつかの部活動を指導いただいておりますが、実際には経験のない教員がその他の部活動を教えています。部活動指導員は、ページ下部に注釈として「技術的な指導に従事する学校の職員」とございますが、受けている生徒数の増加というところで、ここを目標にしても良いのかなと思えます。

米原市では近隣の学校との交流の練習が非常に大事になってきているのですが、米原市は部活に何かと制限がございまして、ある部活は、バスに20分ぐら

い乗らないと交流できないなど、立地的な問題もございます。そういったところへの方策もお示しいただければと思いますし、段階的にとございますが、その段階とは具体的にどのような段階かということについても、もう少し明記していただければ、県から市、市から学校と方針が下りる中で、とても考えやすいようになるのではないかと思います。

部活動のことについては少し心配しております、中体連の春季大会が終わりましたが、子どもたちは本当によく頑張っています。生きがいと言いますか、目標を持って部活動に取り組んでいますので、何とかスムーズな形で地域移行していただければと考えております。

(岸本会長)

ありがとうございます。柱Ⅰ(3)②の部活動に関しまして、事務局からも検討の視点に挙げていただいたことに対しましてのご意見であったと思います。

(寺田委員)

後ほど柱Ⅱの教育DXに関して意見を述べさせていただこうと思っておりますが、その前に柱Ⅱの働き方改革について意見を述べさせていただきます。

答申素案では「時間外在校等時間の減少」を目標に掲げておられますが、右側の「考え方」欄に書いてありますように、働き方改革は業務改善が主眼でありますので、業務改善の改善率の上昇であるとか、そういうこともしっかりと入れておくべきではないかと思っております。時間だけで管理をすることは、管理を強める結果しか生みませんので、その辺をもう少し言葉としてもわかりやすくしていただくとよろしいのではないかと思います。

(岸本会長)

教育DXについてもご意見いただければと思います。

(寺田委員)

教育DXについてお話をさせていただきます。

ICT機器の授業活用度合いを評価の尺度にすると明記しておられますが、導入期には有効であるものの、それはあくまでも導入期の目標であって、本質とはちょっと違うと思いました。

ICTはあくまでも授業の支援ツールであり、授業改善の一つの手段ですので、教員が生徒と活用することが最終目的ではないというふうに思っております。活用度合いにこだわりすぎると、反対に学習や授業の本質を見失ってしまうのではないかと思っております。本来の目的は学習指導要領にも掲げられているように、やはり生徒の資質や能力を育成していくことであり、昨今よく言われる主体的な学びや、個別最適な学び、協働的な学びをしっかりと身につけてもら

うことが最終目的ですので、そのためにICTをどう活用していくかだと思っております。情報活用能力の向上や、授業の質や学ぶ姿勢の改善を前面に打ち出した目標設定をすべきではないかと考えます。

特に、情報活用能力の向上については、先ほどもご意見がありました。チャットGPT等、どんどん新しいものが出てきています。今日の朝日新聞に、いざ生成AIが教育を変えていく存在になると書いてありました。手を打つなら生徒に広がる前に、しっかりと手を打っていかねばいけないと書いてありました。だからこそ学校が先手を打って、こういうことについてのメディアリテラシーを変えてコントロールしていくべきだと思っておりますので、こういう点をしっかりと入れた目標設定に変えていくべきであろうと思いました。

(磯部委員)

細かなことで恐縮ですが、(1)「知・徳・体を育む」②「豊かな心の育成」の主な取組のところで、最初に「子どもの権利の尊重」と書いてあります。子どもの権利の尊重は当然と言いますか、むしろ今は子どもの権利意識を醸成するとか、育成するとか、子ども自身に、自分たちに権利があるということを育成していくことが積極的に必要かと思っております。

(中作副会長)

先日も第1回滋賀県総合教育会議を傍聴させていただきましたが、特にその前の中学生・高校生との意見交換がとても面白かったです。本日はまだ議論されておりませんが、図書館をデジタル化してほしいとか、デジタルで図書館の予約などをさせてほしいといった意見が、中学生などから出てきて、素晴らしいと思います。

また、知事からも先日の12日の総合教育会議におきまして、「わかる・できるだけじゃない。わからない、助けてと言える学校づくりを考えてほしい」ということをご挨拶の中でおっしゃったと思います。先の「わかる・できる」は、どちらかという受け身という失礼ですが、受ける側。一方、「わかりません、助けて」は、逆に発信側にあるような気がいたします。そういうスタンスがこの計画の中に入っていたかなという気持ちがいたしました。

あとは、どれだけ聞けたかということに基づいてされた方がいいのではないのでしょうか。いろいろな基準や目標等がございますが、目標の中で、たとえば不登校であったとしたら、その子どもたちに対してどれだけ聞けましたか、ということです。もちろんそういうことも書いてありますが、やはり聞けるということは大事ではないかと思いました。

あと、福井が有名ですが、ものすごく英語教育ができています。それは、学校の先生方が一歩引き、外国人の先生を前に立てると。先ほどおっしゃられたように、教員免許を持っていなくても採用することと似ているかもしれません。上か

ら決めると言うよりも、福井の場合は学校の先生方から取り組みはじめたということで、滋賀県もいいところはどこかの柱の施策で真似したらいいので、お願いしたいと思います。英語などは、彦根にミシガン大もありますし、いろいろな使い方ができるのではないかと思います。

私は、産業界といいますか、会社を経営しておりますが、産業界の高校については、47ページに少し載っており、高専についても42ページあたりに少し載っております。もう少し温かい目で見させていただきたいという失礼ですが、産業界の高校、特に工業高校などは、ものすごくお金をかけてすごい機械が入っており、ランニングコストはすごいと思います。3Dプリンター、特に金属型の3Dプリンターの素材などは大変高価なので、そういう機械を置くのは良いのですが、ちゃんとサポートできる体制もぜひお願いしたいと思います。

DXに関しましても、先ほど生成AIの話題もございましたが、教育委員会の方々は全員使っているやると信じたいですが、学校の先生方で、まだ使ったことがない人がいたら、必ず使っていただきたいと思います。こういうことができるんだという経験を自分でしなければ、子どもたちの気持ちなんて全然わからないと思います。全てそうですけれども、まずチャレンジするしかない。そしてどれだけ失敗したかを評価してあげる、ということです。取り返しのつかないことになったということも出てくるかもしれません。それでも、新しいものを使わない手は絶対にはありません。社会に入ったらすぐ使うようになりますので、まず学校の先生方が子どもたちに教えてあげてほしいと思います。

もう一つだけ、部活動についてですが、地域連携で実施される場合でも、やはり学校や市町村などから保険は出るのでよね。必ずけがをします。その時に誰かが責任をと言われても困りますので、実際は保険でやるしかないと明確にして部員の方々を増やしていけたら本当にありがたいと思いました。

今後5年間の間に、高専は立ち上がると思います。それをどうやってサポートするかということについても、項目を入れて示すべきではないかと思っています。

(岸本会長)

ありがとうございます。検討の視点についてもご意見いただけたかと思えます。

私からも一つ、【検討の視点】①「豊かな心の育成」について、「人が困っているときは、進んで助けている」という目標を追加してはどうかというご意見につきまして、自尊感情、すなわち自分が大切にされているという温かい雰囲気、思いやりがある学校の人間関係の中で、自分も大切な存在だと気付くという意味では、友達や人が困っているときに進んで助けてくれる友達が増えていくことは、対になる大事な視点ではないかと思えます。滋賀県の中学校3年生で「当てはまる」の数値が35%ということですが、全国では40%、秋田県では5

0%ということで、やはりこの部分にも課題があるだろうと思いますので、設定してもいいのかなと感じました。

他にもいろいろと、DXについてもあるのですが、お時間もございますので、これまでに出た意見について、事務局からお返しいただく中で、こちらとしても審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

(會田教育総務課長)

多岐にわたってご意見いただきましてありがとうございます。

目標等につきましても、柱Ⅰから柱Ⅲまで全般にわたり御覧いただきましたので、今すぐ回答というのはなかなか難しいところもございます。

目標以外に本文でも、例えば「豊かな心の育成」の中の「子どもの権利」について、今さらこれは必要なのか、という御意見もございました。これにつきましては、「子どもの権利」とはやはり、教育の中で第一に考えていくべき大事なものでございますので、改めてきちんと位置付けておくことが必要ということで、載せているところでございます。

また、先ほど副会長から、英語教育の話がございました。30ページに、グローバル社会に向けた英語教育を載せているところでございますが、これに関しては3月の総合教育会議で、中学生から、ALTやネイティブスピーカーといった方々をしっかりと活用してほしいというご意見もございました。こういったご意見を踏まえまして、こうした教育は一層充実してまいりたいということで、素案から修正をさせていただいたところでございます。ALT等につきましては、おっしゃる通り、これからのグローバル化社会を見据えますと非常に重要だと考えておりますので、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

それから31ページの「障害のある子どものキャリア教育の推進」について、「障害のある子ども」という表現を入れるか、という御意見がございましたが、読む方にわかりやすい表現も心がけていく必要もある中で、検討させていただければと考えております。

目標等につきましては、この後各課から説明をさせていただきたいと思っております。

(横井高校教育課長)

当課に関わりまして、望月委員から、「主体的に社会へ参画できる資質能力を育む」の海外留学をした高等学校生徒の増加に関する御意見がございました。これにつきましては、賛成意見をいただいたということで大変安堵しておりますが、実を申し上げますと、コロナ禍で全国的に海外等へ留学した生徒数がほぼストップしている状況でございます。

そういう中で、グローバル社会の進展を見据え、滋賀県の高校生もやはり、将来、海外で活躍する、そしてまた日本へ戻って、経験を生かして活躍する、そう

いう生徒を作りたいという思いから、今年度より新しい事業を立ち上げております。探究活動に伴う海外留学を支援する事業でございます。来年度の令和6年度に生徒の派遣を検討しております。企業から寄付金を募り、生徒の奨学金に充てるという制度でございます。ぜひとも、この事業を進めてまいりたいと思っております。

また、高等学校における国際交流の状況調査につきましては、文科省が実施する2年に1回の調査でございます。この中で、国際交流、姉妹校の数、ないしは高校から大学、海外の大学へ行った状況等が調査されております。この中で目標値を決めて、対応していきたいと思っております。

それと、中作副会長から、産業高校に関する内容がちょっと少ないのではないかと御意見がございました。47ページでございます。令和3年度に、スマート専門高校を実現するという事で、大変高度な機器を整備いたしました。産業高校を中心に、3Dプリンターでありますとか、そういった機器が入っております。ただ、そのランニングコストをどうしていくかは、正直に申しまして課題の一つでございます。このあたりはまた担当課とも話をしながら進めていきたいと思っております。また、ここに書いてある内容を、もう少し多くしてはどうかという御意見だったかと思えます。魅力ある高校作りという視点からも、この辺りを検討させていただきたいと思えます。

(鎌田教育ICT化推進室長)

教育DXに関して、いろいろとご意見をいただき、ありがとうございます。

昨年度、学校教育情報化推進計画を策定したところでございます。本日の資料にございますように、ICTは日進月歩であり、国の計画は5年とされておりますが、最近ではチャットGPTが注目されるなど、5年先にどんな技術が世に出て、具体的な目標を立てることもできないだろうという意見がありまして、3年の計画といたしました。

その考え方との整合性につきまして、例えば今から6年先を見据えて具体的な目標を立てるのか、それともどこかのタイミングでやはり新しい技術が登場することを見越して、傘下の計画の見直しのタイミングで見直すのかということも含めて、検討させていただきたいと思えます。

(左谷特別支援教育課長)

個別の教育支援計画・指導計画の「利活用」という言葉の使い方につきまして、如何かという御意見をいただきました。

本県ではこれまで、個別の計画の作成率を目標としてまいりました。委員がおっしゃいましたように、小中学校では指導計画についてはほぼ100%、支援計画につきましては95%を超えているところでございます。

ただ、作成されてはいるものの、実際に小学校・中学校からの引継ぎが日の目を見ないケースもあります。活用に至らずとも、まずは利用という文言の捉え方をしておりまして、利活用という言葉を使用いたしました。今後、文言を整理する中で、そのあたりにつきましても検討したいと思っております。

また、副籍制度の本文において、「障害のある子どもと障害がない子ども」、という文言を抜いては、という御意見をいただきましたが、前後の文や意味の繋がりが等も考えながら、検討させていただきたいと思えます。

あとは、連続性のある「通級による指導、特別支援学級」の後に「特別支援学校」も入れるべきではないか、と御意見をいただきました。おっしゃる通り、連続とは、それぞれの学びの場、通常の学校と特別支援学校とが含まれますので、そのあたりについて検討してまいりたいと思えます。

(阪東人権教育課長)

「豊かな心の育成」の「自分には良いところがある」との目標ですが、特に本県では、自尊感情は、長所も短所もひっくるめて自分自身をかけがえのない存在とを感じるもので、自分自身を大切に思えて、はじめて他者に対しても大切にする心が育まれるということで、非常に重要な感情だと捉えています。ただ、それを数値で表すことについては、非常に難しい部分もありますので、全国学力・学習状況調査の中の「自分には良いところがある」という項目については、自尊感情のある一面を表すものとして、目標として設定しております。先ほど、岸本会長からもいろいろ御助言をいただきましたので、その辺も含めて検討させていただきたいと思えます。

(廣瀬生涯学習課長)

コミュニティ・スクールにつきまして、設置数だけなのかという御意見を頂戴しました。確かに活動状況につきましては、学校によって課題もあると聞いておりますので、当課職員やCSアドバイザーから、折々に訪問しまして、助言させていただく形で、できるだけ御支援をさせていただければと思っております。また、今年度は、特別支援学校についての研修会をしたいと思っております。喫緊の課題やそれ以外のこと、他の特別支援学校ではどのような活動をされているかというようなことも、御説明をさせていただければと思っております。

「こども としょかん」のことについても御意見を頂戴しました。本文の57ページのところで、「子どもを真ん中に置いた図書館づくり」との書き方しております。「こども としょかん」については今年度も検討しておりますので、検討の進み具合に応じて、どういう文言で表すかについて、今後検討させていただきたいと思えます。

併せまして、学校司書が大事だとの御意見を多々いただいておりますが、子どもの読書として検討してまいり、様々な御意見を反映できるものが出来ればと思っております。

(岸本会長)

ありがとうございました。各課におきまして、今日出た意見を踏まえて、目標を精査していただければと存じます。

海外留学をした生徒の増加という目標についても、5種類の国際交流のタイプがあるとしても、例えばこの部分で高校生が増えていけば、それをきっかけとして海外に目を向けていく方も増えるといったことや、昨今の時代ではオンラインで交流される方も活性化するのではないかなど、5種類全部を計るよりも、一つをピックアップして施策の状況を検証する、という考え方も良いのではないかとこのところでございます。他の項目を全部、目標として盛り込むと、またそれは大変になりますから、焦点を絞るのも良いと思いますので、次回に向けてこの辺も考慮してまいりたいと思います。

答申の文章そのものについては、一定フィックスしていこうということで、18項目、うち新設するものが6項目ございましたが、今回、その改正点、あるいは新設された点の関連でご意見もあったかと思いますが、ご意見を踏まえて、追加されるという感じになりますでしょうか。

(福永教育長)

様々な御意見をいただきました文章の改善点や、目標をもう少しシンプルにしたほうが良いのではないかと、あるいはこのような項目を追加した方がよいのではないかなど、様々なご意見がありましたので、次回の会議では、それをこのように整理させていただいて、全体の答申案としてはこういう形にしては如何でしょうかと、事務局で考え、またご報告させていただき、それに対してまたご意見をいただけてまいりたいと思います。次回が最終でございますので、全体としてまとめていただくという形が良いのではないかと思います。

この教育振興基本計画は、教育の基本の部分が書いてあるものでございまして、例えば特別支援教育については別のプランを持っていたり、あるいは高等学校の整備は別のプランがあったり、読書も別の推進計画があったりしますので、どういう体系の中で皆様からいただいたご意見を反映していくのかなどについて説明させていただき、教育振興基本計画としてはこういう形になりますということで進めさせていただきたいと思います。

高校生の留学について御意見が出ておりましたが、様々な形態があることは存じ上げておりますので、目標はさらっと書いておりますが、5つのパターンの数字がどう変化しているのかを検証することで、どの部分に成果が表れている

のか、どの部分はまだまだ成果が表れていないといった検証をしながら、次の施策の取組に生かすなど、いろいろ工夫ができると思います。

計画全体のボリューム感という観点もありますので、全てを書けないことについては一定のご理解をいただきながら、次回、そういうイメージを提示させていただくのが良いと思っておりますが、如何でしょうか。

(岸本会長)

残り時間も僅かでございますが、武井委員から、柱Ⅲ(3)の②の「支援に関わった児童生徒」の目標は、①の「学びへの支援」の目標とするのが良いのではないかといった意見がございましたが、ご検討いただけますでしょうか。その他、課をまたがるような御意見もありましたので、次回に向けて取りまとめたいただければと思います。

他に何か言い残したことはございませんでしょうか。

(深田委員)

時間も少ない中で申し訳ありません。

答申素案の37ページになりますが、「教職員を支え、教育力を高める」ということで、言うまでもなく、義務教育の先生方は大変忙しい思いをされています。現行の学習指導要領の作成段階でも、カリキュラム・オーバーロードの問題が少し指摘されていたものの、その時にはあまり大きな問題とはならなかったのですが、実際にはかなり中身が増えていて、いろいろなものが盛り込まれていて、教育課程のいわゆる過積載状態が懸念されています。

現場の先生方にはいろいろと新しいことが入ってきて多忙になり、その解決にはやはり教育の質的な改善が求められると思います。先生方は当然、研修をして、カリキュラム・マネジメント等を進め、今までの考え方に沿ってやっているのはオーバーロードになってしまうので、整理していかなければならない。けれども、先生方がいろいろな研修を積む時間を生み出すためには、事務的な仕事を減らしてあげる必要があると思います。学校単位、もしくは校長先生がリーダーシップを取っていろいろな努力をされるとしても、学校は自治体単位で動いていますので、一つの学校だけで仕事を減らすことは難しい状況だと思うのです。

ここでは「教職員を支え、教育力を高める」と謳っております。身近な話題になりますが、コロナが最も流行った時期に教え子が来たので、消毒が増えたり、いろいろなことをやるから大変だねという話をしていた傍ら、その教え子に「実は今、結構仕事が楽なんじゃない？」と聞いたら、「はい、楽です。」と答えました。それは、学校内でいろいろな行事がなくなってしまって、授業中心の毎日を送っているのです、今はすごく楽です、ということだったんです。

それは、学校独自ではなく、市町村単位で行っているいろいろな行事が先生方の負担を増やしている、という面もあると思います。行事は大事だと思います。一律に全部を減らしてくれとは言いませんが、やはり自治体ぐるみで何か思い切ったことをやっていかなければと思います。

つまり、ここにある文言を追加してくれということではないのですが、常々、働き方改革では、時数を減らしましょうということばかりが学校現場に届いて、先生に早く帰る努力を促す一方、実際の仕事は減っていない、というかなり厳しい状況に置かれていると思います。それを改善できるのは、やはり大きい単位、教育委員会単位でないと難しいと思うのです。もし指標が取れるのであれば、校長先生でも良いですし、教職員でも良いので、教材研究以外の授業外の仕事量が減ったと回答する割合を増やすとか、それをやってくれという意味ではないのですが、そういった考え方に基づいて、先生方には必要な仕事は当然あるのですが、そうでない仕事をできるだけ減らし、授業を充実できるような時間を増やしていく支えをしてあげてほしいと感じております。

(岸本会長)

ありがとうございました。

寺田委員からも御意見をいただきましたが、働き方改革の項目の「教員一人あたりの時間外在校等時間」については、多忙な状況の改善によって達成することが考え方にも書かれておりますが、考え方のところか目標のところに「業務改善による」と入れていただくといいように思いました。「多忙な状況を改善し」という言い方は曖昧で、多忙な状況を作り出しているのは業務でございますので、業務を改善するということです。働き方改革という言葉があっても、笑顔あふれるという状態は大事なんだろうけど、笑顔の数を数えるわけにはまいりませんので、一つの指標としては時間ということになるように思います。

ここで時間が参りました。これまでの御審議を踏まえて、非常に充実した答申素案を今回、出していただいたのですが、初めての項目もございましたので、多数の御意見をいただいたところであります。次回は6月8日ということで、日も短い形ではございますが、本当に熱心な御議論をいただき、ありがとうございました。

そうしましたら、議事の1につきましては以上とさせていただきますと思います。続いて議事2のその他ということで、事務局から連絡事項についてよろしく願いいたします。

(司会)

皆様、長時間にわたり御議論いただき、ありがとうございました。

事務局から2点ご連絡を申し上げます。1点目ですが、本日は時間も限られておりましたことから、言い尽くせなかったご意見もあろうかと存じます。このあ

と事務局からメールをお送りいたしますので、所定のフォームにより追加でいただけるご意見がありましたらお寄せいただきたいと思います。

2点目ですが、次回を最終の審議会会議と見込んでおるところでございます。後日、事務局より開催通知を差し上げますので、大変お忙しいことと存じますが、ご出席へのご配慮の程、宜しくお願い致します。

事務局からの連絡事項は以上でございます。

(岸本会長)

ありがとうございました。以上で本日の会議を終了いたします。

次回については改めて御案内いただくということですが、資料2で予定を示していただきましたとおり、6月8日ということで、あまり日もございませんので、またメール等につきましても早めにお出しいただき、次回の会議で完成させていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。